

# 〈クリモトのCSRが始動します〉

CSR (Corporate Social Responsibility) は、直訳すれば「企業の社会的責任」となります。これは、企業の利潤を追求するだけでなく、ステークホルダー（企業活動に関係する人々。顧客、取引先、株主、地域住民など）に対し、しかるべき責任を果たさなければならないという考えです。環境問題への対策はもちろん、従業員へのサポート、社会への貢献活動などが含まれます。クリモトのCSRはまだ始まったばかり。皆様から信頼される企業を目指し、今後も精力的に活動を続けていきます。

## コンプライアンスの日

当社は2月4日と5月23日を「コンプライアンスの日」と定めています。両日とも、過去に独占禁止法違反で公正取引委員会から刑事告発された日に当たります。二度とこのような不祥事を起こさないため、当日は全社で法令順守を周知徹底するための研修を実施しています。



## 拡大CSR委員会

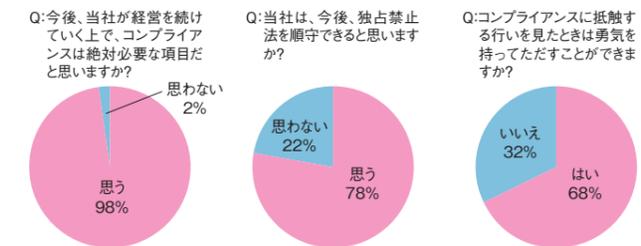
当社では、毎月拡大CSR委員会を開催。CSRの進捗状況や新たな取り組みについて、話し合っています。



# 〈コンプライアンスの取り組み〉

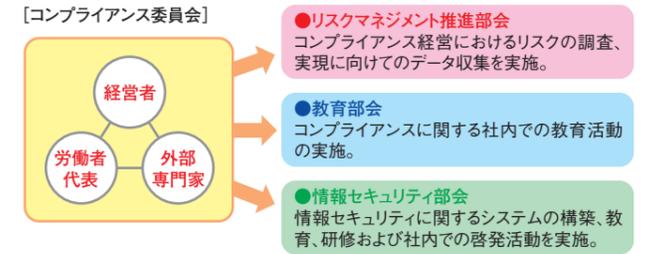
## コンプライアンス意識調査

2月4日の「コンプライアンスの日」にちなんで、社内で「コンプライアンス意識調査」を実施。1,838名の社員が回答しました。これらのデータをふまえ、社員の意識改革をより徹底するため、教育や啓発活動を行ってまいります。



## コンプライアンス委員会を強化

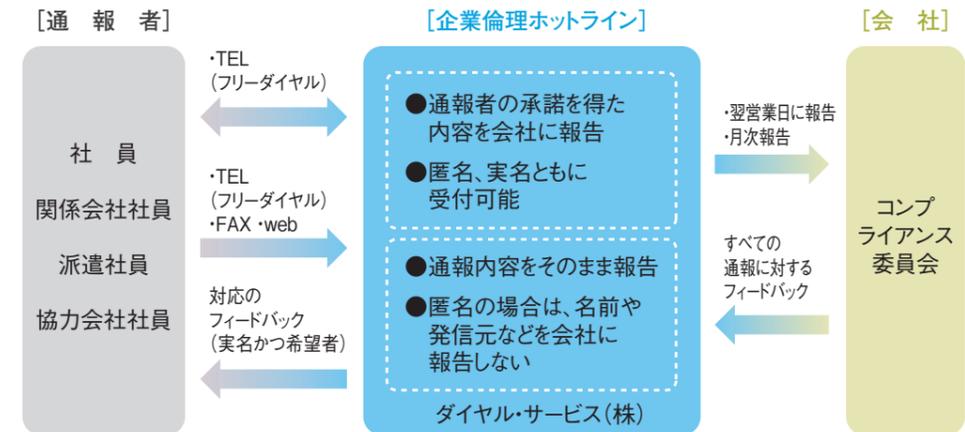
コンプライアンス経営を社内に浸透させるため、コンプライアンス委員会をよりオープンかつ機動的な組織へと強化しました。委員会メンバーの変更や機能面での強化を通じて、より円滑なコンプライアンス経営の普及を図ります。



## 企業倫理ホットライン

法令と企業倫理の順守を目的に、2004年3月、社内で不正や不祥事、犯罪が起きた場合に匿名でも通報できる「企業倫理ホットライン」を、中立な立場の民間機関内に開設しました。利用できるのは当社・関係会社社員、派遣会社・協力会社社員。電話は月～金曜の午後5時～9時、ファックスとWebは、24時間365日受け付けています。通報者の秘密は厳重に守られており、「企業倫理ホットライン」を利用したことにより、不利益な扱いを受けることはありません。

### ■ホットラインの仕組み



## 個人情報保護方針

当社では、2005年4月に「個人情報保護方針」を策定し、ホームページにおいて公表を行い、対外的に個人情報保護法を順守していく旨の宣言を行いました。

### 当社の個人情報保護方針

- 個人情報の取得と利用目的**  
当社では、個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して通知または公表し、目的以外に利用することはありません。
- 個人情報の第三者への提供**  
当社が取得した個人情報については、事前の公表等でお断りしている場合を除き、事前にご承諾をいただかない限り、第三者への提供はいたしません。
- 個人情報の安全管理**  
当社が取得した個人情報については、個人情報管理規定のほか社内規定・基準に基づいて紛失、毀損のないよう適切な管理を実施してまいります。また、第三者に漏洩または外部から改変されることのないよう、厳重なセキュリティ対策を講じます。
- 個人情報の訂正等**  
ご提供いただいた個人情報について、訂正等のお申し出があった場合、個人情報保護法に基づいた方法で訂正等を実施いたします。

※当社の個人情報保護方針に関する情報は、HP上でも掲載されています。(株)栗本鐵工所 個人情報保護方針 <http://www.kurimoto.co.jp/privacy/>

## 情報セキュリティ基本方針

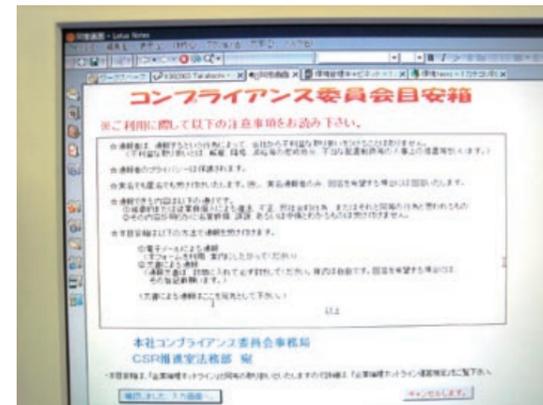
当社は、安心という価値を提供し、社会と顧客の信頼にこたえるため、お客様や、お取引先様からお預かりした情報資産および自社の情報資産を適切に保護することが責務と考え、ここに、基本方針を定め、役員、従業員一同が情報セキュリティ対策に取り組むことを宣言いたします。

- 情報セキュリティ管理体制の確立**  
コンプライアンス委員会の中に情報セキュリティ管理の専門部会を設置し、一元管理をすることで情報資産の適切な管理に努めます。
- 情報資産の保護**  
適切な情報セキュリティ対策を講じ、情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、盗難、事故・災害および利用妨害から厳重に保護します。
- 情報セキュリティの評価**  
定期的に情報セキュリティ対策の有効性を評価し、必要に応じ改善します。
- 事業継続管理**  
当社の事業継続を阻害する事故や災害が発生した場合の緊急時の対策を含め、遅滞なく事業を継続するための措置を講じます。
- 内部監査**  
情報セキュリティ基本方針および関連する法令、規程、契約等が適切に順守されているかについて定期的に内部監査を実施します。
- 役員、従業員の義務**  
役員、従業員は情報セキュリティ基本方針および関連する法令、規程、契約等を順守します。これに違反する行為を行った者は、関係法令ならびに就業規則により処分します。
- 教育・啓発**  
当社は、役員、従業員が情報セキュリティ基本方針および関連する法令、規程、契約等を順守し、理解を深めるために、必要な教育・啓発を行います。

平成16年7月1日  
株式会社栗本鐵工所 代表取締役社長 横内 誠三

## コンプライアンス委員会目安箱（内部通報制度）

イントラネット上で、法令違反に該当する、またはしそうな事例の通報を受け付けています。現場から素早く収集する体制を整えました。



## 企業行動基準

今後、不祥事が起こることのないよう、私たちは平成11年に「企業行動基準」を制定しました。これは、事業活動において順守すべき基本的な心構えを説いたもの。さらに「企業行動基準自己チェックリスト」を作成し、社員が普段から基準書に書かれていることを心がけているかの自己確認に用いています。

